



Chiba Prefectural Government 令和 3 年 3 月 5 日 千葉県総務部財政課 043-223-2076

令和2年度一般会計補正予算(第14号)の専決について

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の再延長に伴い、再度、飲食店への営業時間短縮等の要請を行うにあたり、御協力いただく飲食店の皆様への協力金について、補正予算を編成し、本日、専決処分を行いました。

1 補正予算規模

補正予算規模 255 億円(補正後予算額 2 兆 4, 577 億 48 百万円)

[歳入内訳]

国庫支出金 255 億円 (5,924 億 33 百万円→6,179 億 33 百万円)
(地方創生臨時交付金)

2 補正予算の内容

〇千葉県感染拡大防止対策協力金事業 (経済政策課)

25,500,000 千円

(全額繰越明許費設定)

(既定予算とあわせ 199,600,000 千円)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県が午後8時までの営業時間の短縮を要請した 飲食店のうち、要請期間(令和3年3月8日から令和3年3月21日まで)に営業時間の短縮 を行った飲食店に協力金を支給します。

「対象者」県内全域の飲食店

[支給額] 1店舗当たり84万円(1日当たり6万円)

※3月8日から営業時間短縮の要請に協力できない場合においても、3月13日までに協力を 開始した場合には、一律54万円を支給する。